

(広報資料)



平成25年3月14日
保健福祉局
〔保健衛生推進室〕
生活衛生課 222-3433

お風呂屋さん再発見事業

「お風呂屋さん共汗クイズ」の実施について

京都市では、「お風呂屋さん再発見事業」の一環として、日頃「お風呂屋さん」を利用する機会の少ない方々にも「お風呂屋さん」に興味を持ってもらい、その魅力を再発見してもらうことを目的として、下記のとおり「お風呂屋さんにまつわるクイズ」を実施しますので、お知らせします。

記

- 1 主 催** 京都市
- 2 協 力** 京都府公衆浴場業生活衛生同業組合（以下「浴場組合」という。）
お風呂屋さんサポーター
- 3 実施期間**
平成25年3月15日（金）～平成25年3月28日（木）
- 4 実施方法**
以下の場所に配架している「お風呂屋さん共汗クイズ」のチラシ（別添）に答えを記入し、応募先へ応募してください。
(1) 各区保健センター窓口
(2) 浴場組合及び市内各お風呂屋さん
(3) 生活衛生課ホームページ
- 5 応募方法**
住所、氏名、連絡先、問題の解答を明記し、生活衛生課へ郵送（必着）、FAX、E-mailにより応募してください（チラシ以外での応募も可）。
- 6 応募資格**
特になし、ただし、高校生以下については保護者氏名、連絡先を明記してください。
- 7 応募先及び問い合わせ先**
保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課
〒604-8571（住所不要）

TEL 222-3433, FAX 222-2971

E-mail eisei@city.kyoto.jp

8 賞品贈呈

全問正解者の中から抽選で20名に入浴券（10枚）を贈呈します。

全問正解者が20名に達しない場合は、正解数の多い方から順に抽選で入浴券を贈呈します。

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

9 正解発表

実施期間終了後に生活衛生課のホームページにおいて、正解及び解説を発表します。